

下水道事業受益者負担金徴収猶予理由消滅届

提出日をご記入ください。

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

受益者 住所

受益者の住所等をご記入ください。

氏名

電話

瀬戸市下水道事業受益者負担金条例第9条の規定により、下記土地は負担金の徴収猶予を受けておりましたが、猶予理由が消滅したため瀬戸市下水道事業受益者負担金条例施行規則第9条第4項の規定により届け出ます。

下水道事業受益者負担金徴収猶予の土地

土地の所在	地目	地積 (㎡)
瀬戸市 追分町64番1	宅地	520.00 ㎡

受益者負担金猶予承認通知書等に記載された所在・地目・地積をご記入ください。
地目・地積が不明な場合は下水道課管理係（0561-85-1173）へお問い合わせください。

徴収猶予消滅理由

造成による農地から宅地への地目変更、生産緑地指定の解除など
猶予理由が消滅した原因をご記入ください。

例 農地であったため猶予を受けていたが、造成して宅地を建てるため。